



週刊

こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第323号

2017年6月26日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

「憲法9条」「共謀罪」の見解さける新市長

開催中の6月定例会市議会で日本共産党市議団は、服部新市長の政治姿勢をたどしました。19日に堀口明子議員が、安倍首相の憲法9条改悪について、21日に植田進議員が内心の自由を侵害する「共謀罪」問題について、それぞれ見解を求めました。

服部市長はどちらも「一地方公共団体の長が申し上げる内容ではなく国政として判断する問題」と見解を避けました。しかし、これらは国民・市民にかかわる重要問題です。現に他市の市長は、内容はそれぞれですが、見解を示しています。一市長、一政治家として、公式の場で堂々と見解を述べるのが、市民と議会への誠実な姿勢ではないでしょうか。

「中間報告の禁じ手」削除求める公明党

植田議員の「共謀罪」問題の質問中、公明党議員が質問内容の一部削除を求める動議を発議しました。動議は「共謀罪」法案を公明党が委員長を務める参院法務委員会の採決を省略し、本会議で採決を強行する「中間報告」という禁じ手を使ったという指摘を削除するよう求めたのです。

参院本会議で公明党の法務委員長が「中間報告」を行い、その後採決が強行されたのは事実です。異例の禁じ手「中間報告」は法務委の審査権、採決権を奪う暴挙です。世論調査でも法務委の採決省略は「よくなかった」が65%に上っています(6月20日「朝日」)。



多様な意見を保障し活発な市議会に

さらにプライバシー保護状況を調査・監視する国連の特別報告者が、「共謀罪」法案について市民の自由や権利が侵害される懸念があると安倍首相に手紙を送ったという指摘に対し、これは個人的見解であるからと、その部分の削除も求めました。

国連の特別報告者は人権理事会の決議で授与された権限を、正式な国連の資格のもとに遂行しています。国連の公式サイトにも、特別報告者の機能を含む一連の手続きが「国連の人権擁護機能の中心的な構成要素」だとあります。特別報告者は同理事会の目であり耳であり、声の一部です。その発言を「私的な個人の行動」だとして退けることはできません。

都合の悪い質問への答弁拒否や自党の立場を押しつけようとする動議は、議員の質問権を侵害するもので議会制民主主義に反します。市民の負託に応え活発に議論する議会を実現するためには、多様な意見・発言の保障が不可欠です。